

(公印・契印省略)

6 文科初第 1102 号
総基促第 88 号
デ国第 744 号
令和 6 年 8 月 29 日

一般社団法人テレコムサービス協会
会長 北岡 隆之
一般社団法人電気通信事業者協会
会長 高橋 誠
一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会 殿
会長 久保 真
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
理事長 今林 顯一

文 部 科 学 大 臣
盛 山 正 仁
総 務 大 臣
松 本 剛 明
デ ジ タ ル 大 臣
河 野 太 郎

学校のネットワークの改善に向けた取組について（要請）

政府ではGIGAスクール構想を国策として推進しており、同構想が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実等のためには、「1人1台端末」をつなぐ高速ネットワークが不可欠です。

同構想が目指す学びの実現に向けて、文部科学省は、本年4月に固定回線について学校規模ごとに1校当たりの帯域の目安（以下「当面の推奨帯域」といいます。）を設定しましたが、令和5年11月に全国の公立小・中・高等学校を対象に実施した簡易帯域測定の結果（速報値）を照らし合わせ、一定の仮定の下で推計すると、当面の推

奨帯域を満たす学校は2割程度にとどまっており、この改善が急務となっています。

こうした状況を踏まえ、デジタル行財政改革会議では、文部科学省が自治体にネットワークアセスメントの実施を促し、令和7年度末までに、全ての学校で必要なネットワーク環境が整備されるよう措置を講じるとする決定を本年6月に行ったところです。これに対応する形で、文部科学省は、令和7年度末までに必要なネットワーク速度を確保済みの学校を100%にするとの目標を設定しています。

学校のネットワークの改善のためには、校内ネットワークの改善をはじめ、ネットワークの各要素での課題解決が必要であり、文部科学省では、課題のある学校におけるネットワークアセスメントの実施の促進等の様々な取組を進めています。ネットワークの各要素の中でも、学校規模等に対応した広帯域の通信サービスを利用することは、学校のネットワークの改善の前提となる重要な要素の一つですが、具体の通信サービスについては、地域特性等に応じて、多様な電気通信事業者による様々なものが想定されるところです（注）。

貴団体の所属事業者等においては、こうした状況を踏まえ、地方公共団体・教育委員会において学校規模等に対応した広帯域の通信サービスが適切に選択できるよう、御協力をお願いします。

また、総務省では、光ファイバの整備に当たって、地方公共団体、電気通信事業者等による高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備に対する支援を行っており、こうした事業の活用についても御検討をお願いします。

さらに、文部科学省では、デジタル庁とともに、学校のニーズと電気通信事業者等が提供する当面の推奨帯域を満たすための通信サービスを結びつけるため、サービスのカタログ化等の取組を進める予定であり、貴団体の所属事業者等においてもこの取組に御協力いただきますよう御検討をお願いします。

（注）一定規模以上の学校に対応すると考えられる広帯域の通信サービス例

- ・10Gbpsなどの従前よりも広帯域のベストエフォート型サービス
 - ・回線を共有する利用者数が少ないベストエフォート型のサービス
 - ・別系統の設備により提供されるベストエフォート型サービスの複数利用
 - ・ギャランティ型のサービス
- 等